

令和元年度 第1回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和元年10月29日（火） 10時00分～11時50分
 2 場 所 市役所本庁舎 5階 第6会議室
 3 出席者 委員10名
 井川、池田、川渕、小島、高尾、田中(孝)、中川、中林、長谷川、
 山本（委員、敬称略）
 （欠席3名）

4 傍聴人 なし

5 次 第

1 開会

2 議題

（1）第8次大和市総合計画の最終的な総括について

（2）地方創生交付金活用事業の評価について

3 その他

6 会議資料

資料 1	：総合計画審議会における第8次大和市総合計画の最終的な総括について
資料 2-1	：第8次大和市総合計画（後期基本計画）成果を計る主な指標の検証（基本目標1）
資料 2-2	：基本目標1 参考グラフ等
資料 3-1	：第8次大和市総合計画（後期基本計画）成果を計る主な指標の検証（基本目標2）
資料 3-2	：基本目標2 参考グラフ等
資料 4-1	：平成30年度の地方創生関係事業の評価について
資料 4-2	：平成30年度の地方創生推進交付金を活用した事業の評価シート

【議 事】

会長 ： 議題（1）第8次大和市総合計画の最終的な総括について、説明を求める。

事務局 ： **【資料1、2-1、2-2、3-1、3-2について説明】**

会長 ： 今年度の審議会では、8次総の成果を計る主な指標の達成状況を検証しながら同計画の総括を行っていく。8次総はすでに計画期間が満了しているが、この計画に掲げた指標の達成状況の検証を通して、今年の4月からスタートした健康都市やまと総合計画の進行管理に活かしていくという観点を持ちながら意見が出せると良い。検証をする上では、達成状況が良かったものの評価は「よく頑張った」で終わってしまうが、むしろ成果が出なかったものの理由や背景などを見極めながら、議論を進めていくべきと考える。

「休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数」などは、いまだ人口微増にある大和市で、例えば市民千人当たり夜間救急がどの程度発生しているのか、などを見た中で、平成30年度の実績となる11,854件という数字が大きく減っていることにつながれば、良い結果と捉えることができるだろう。同様の見方で全体の数に対する指標を見ることが有効ではないか。絶対数が上昇することも大事だが、特に目標を達成しなかった指標などは、市民一人当たりの数値の傾向を尺度として見てい

- くと良いのではないかと思います。
- 委員 : 「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」はアンケート調査で捕捉している数値であるとのことだが、年代別で健康に関する関心度も違っていると思う。若い世代では健康への関心が低いとしても高齢になると自主的に市の健康診断を受けるなどの行動に表れてくるように感じており、アンケートに回答する人々の年齢層が、回答結果に与える影響もあるのではないか。達成状況を検証する中で、年代別の回答傾向も気になるところである。
- 事務局 : 平成 30 年度実績にある市民意識調査の結果は現在詳細を集計中であるが、全体としての回答率は、若い世代が低く、高齢の世代は高い傾向が出ている。こうしたことが、少なからず健康づくりへの関心度を図る回答に影響を与えている側面もあると思う。
- 委員 : 高齢化が進んで平均寿命が延びていることを踏まえると、基本目標として掲げている「一人ひとりがいつまでも元気でいられる」ことに対する基準が少し下がってもよいのでは、という考え方もできる。「シルバー人材センターの会員数」などは高齢の方の絶対数が増えれば、当然会員数も増えると考えることができるとは思われる。このように、絶対数の動きの中で指標の数値がどう推移しているのか、という見方も必要であると思う。
- 事務局 : 本市は人口がいまだ微増の傾向にある中で、高齢化率については全国平均と比較するとそこまで高い数字ではない。そうした中で、シルバー人材センターの会員数が伸びているということは、いわば、行政としてのしっかりとした周知や勧誘などが功を奏していることの表れだと捉えられる。確かに、高齢の方の絶対数の推移と、「シルバー人材センターの会員数」の伸びの割合の関係性を検証することは、取り組みの自己評価を行っていく上で必要な視点であると思う。
- 会長 : 「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」は、仮に過去と違う集計を行ってしまうと、急激な数値の変動を招くおそれもある。もし集計を変えるのであれば、大きな傾向をつかまえるという意味で過去のデータについても同じように再集計をする必要があるだろう。また、年齢による回収率が違うようであれば、大和市の年齢構成に合わせて補正することで、全体結果に与える影響を見ていくこともできる。高齢化の進展の中で、仮に各年度の高齢化率に上昇傾向がみられれば、「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」が微妙に下がっていることとの疑似相関を見ることができるとは思われる。
- 市民意識を調査するアンケートは、毎回同じ対象に同じ設問をしているわけではないので、どうしても過去と比較してばらつきが生じることは否めない。統計的にばらつきの範囲内なのか、有意に差異が発生しているのか、何らかの形で検証できると良いかもしれない。
- いずれにしても、全体のトレンドをみていく指標と少し深掘りが必要な指標、それぞれの性質を見極めて、どうしたら有効に健康都市やまと総合計画の施策の推進につなげていけるのか、という視点で検討していく必要があると感じる。

- 事務局 : 今年度、市民意識調査結果を改めてお示しすることになるが、今のよう
な意見を材料としてどこまで反映できるか、内部でも協議しながら進め
ていきたい。
- 委員 : 「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」はそもそも75%とい
う目標値が高すぎる印象を受ける。現時点で6割以上の方が健康づくりに
関心を持っているのは素晴らしいことであるし、現実的に市民の
75%の方が健康づくりに取り組んでいる状態に至るのか、ということ
を考えるとなかなか到達は難しいと思う。
- 委員 : 今の意見に関連して、8次総で75%と掲げていた目標を、現在の健康
都市やまと総合計画で70%にしているようだが、実現可能性を踏まえ
た見直しであると認識している。
国は医療費の適正化と疾病予防をセットで考えており、地方自治体に対
しても、健康・医療データを活用した科学的アプローチを通じて生活習
慣病の早期発見、予防などを効果的に実施することを目的としたデータ
ヘルス計画の策定を義務付けている。「国民健康保険制度における特定健
康診査の受診率」について、一定の成果を出していくためには、データ
ヘルス計画を実質的に運用し、施策として位置付けて取り組んでいくこ
とが必要なのではないか。これまで受診率の向上に向けて市で行ってい
る様々な取り組みについても、費用対効果を見極める時期に来ていると
思う。
また、国の示している健康寿命は、国民生活基礎調査という主観的アン
ケート調査をもとに算出されている数値であるが、こうした数値の取り
扱いには留意しなければならない。市の指標である「自ら健康づくりに
取り組んでいる市民の割合」も同様に、数値至上主義にとらわれること
なく、本質的な分析が必要である。
- 委員 : 「中高生ボランティア参加者数」については、市主催のボランティアを
対象にしていると思うが、子どもたちも勉強や部活などで忙しい中、参
加者数が減少し、結果的に機会自体も減っていると推察する。ボラン
ティアの本質を考えると、場を設けてもらって参加するという狭義のボ
ランティアではなく、日常の中でボランティア精神をはぐくんでいくた
めの取り組みに力を入れていくことも重要であると考えます。地域参加と
いう観点で、自治会などでの地域の困りごとに対するボランティア事業
を展開するなど、市が主導する新しい取り組みも期待したい。
- 事務局 : 「中高生ボランティア参加者数」の減少は、具体的に青少年センターの
移転に伴って、半ばやむを得ずボランティア機会が減少してしまったこ
とに起因している。市が主導して設定した機会だけを捉えて指標にする
のはいかなものかという意見もあるが、一方で、全ての子どもたちの
自発的なボランティア行動を把握することは現実的ではないため、指標
の設定においては限られたボランティア機会を対象とさせていただいて
いる。
- 所管部 : 子どもたちの意識の中では、特定の催しなどのボランティアだけをボラ
ンティアと捉え、日常のちょっとしたお手伝いなどの行動がボランティ
アにつながることを認識していないという事情を聞き及んでいる。こう
したことから、折に触れて子どもたちにはボランティアの本質を話して

- いるところであり、今後も一緒に考えていくことが大切であると思う。
- 会長 : 「中高生ボランティア参加者数」の過去の数字を見ると、2012年に高い数字を示していたようだが、2011年に発生した東日本大震災が背景にあったとも考えられるかもしれない。参加者数のカウント対象となる機会が今後も減っていくのであれば、目標の設定が適切であったのかという議論にもなる。8次総や健康都市やまと総合計画で指標に設定しているボランティア機会の実態はどうなのか。
- 所管部 : 8次総の指標については、旧青少年センターに存在していた体育室で、学校の夏休み期間中などに遊びに来る子供たちの面倒を見てくれる中高生ボランティアをカウント対象の一つとしていたが、青少年センター機能が現在のベテルギウスに移転したことにより、体育室がなくなり、そもそもの機会がなくなってしまって参加者数が減少したものである。そのため、決して今後ボランティア機会が減っていく傾向にあるということではない。現在の健康都市やまと総合計画においては、指標の対象とするボランティア機会の見直しを行っており、今後も、参加者が増えていくような日程の設定などの方策を検討していきたい。
- 委員 : 昨今の災害の発生状況を見ると、日本全国で災害に関するボランティアなどの機会は増えてくると思う。こういったものを指標設定の中に取り入れるのも全体数を増やすことに寄与するかもしれない。
- 委員 : 全体的に目標を設定した時の理想とする考え方は、その後の施策の取り組み状況や時代的な背景の中で変わってきたことと思うがどうか。
- 事務局 : 総合計画書の巻末には、それぞれ成果を計る主な指標の目標値に対する設定理由を記載している。健康都市やまと総合計画書においても同様に8次総で掲げた数値から、改めて目標値を見直しており、例えば「中高生ボランティアの参加者数」では、より多くの中高生ボランティアが今後の青少年健全育成を担う人材へと成長することを目指し、過去3年間の平均参加者数から5割程度の増加を目標とする、などその考え方を示している。
- 委員 : 「中高生ボランティアの参加者数」について、最終的に計画の基本目標である「子どもが生き生きと育つまち」につながるためには、参加者数を伸ばすことだけが目的ではないはずなので、狭義のボランティアにとらわれることなく、その精神をはぐくんでいてもらいたい。
- 委員 : ボランティア活動をきっかけに今の中高生が社会人になり、その精神を持った人々が大和の豊かな地域社会をつくっていくという意味では、ボランティア精神の醸成が大きな意味を持つと思う。
- 事務局 : 「中高生ボランティアの参加者数」の指標を掲げる総合計画上のめざす成果は「子どもが様々な体験をしながら育っている」であり、限定された年齢層への取り組みとなっている。しかしながら、この枠にとらわれることなく子どもたちが成長していった暁に様々な機会を通じて幅広いボランティア活動につながっていくよう、取り組んでいきたいと思う。現実的にも、大学生に対して、外国人に日本語を教えるボランティアなどの情報提供を行っているところである。
- 委員 : いじめや不登校の問題は、様々な要因が複合的に絡み合う社会問題である。そういう意味では、このテーマに関わる市の取り組みには横ぐしを

入れていくことが重要である。例えば地域の高齢の方の力を借りるいじめ対策など、検討してもよいかもしれない。大和市においていじめの現状はどうなっているか。また近年、いじめを原因として自殺に至った事例はあるのか。

所管部 : いじめの定義が変わっていることもあり、全国的にも認知件数は年々増加している。その中で、現場の先生がいじめかどうかを判断する際には、明確な線引きがあるわけではないことから、どうしても差が生じてしまう可能性があるかと捉えている。

一方で、いじめの解消率を見極めるにあたっては、以前より長い期間をもって子どもたちの動きを継続的に観察しており、より丁寧な対応をしてきているところである。幸い大和市においては早期発見、早期対応に努めている中で、教育委員会としてはいじめによる重大事態は起きていないと捉えている。ただし、残念ながら本市においても若者の自殺そのものは発生していると承知している。

委員 : 今、世の中は不寛容社会化しており、非常に閉鎖的で鬱積している印象を持つ。いじめや不登校、さらには自殺の問題は、一つの担当部局で対応できるものではなく、その点で大和市はどのように対応しているのか。

事務局 : 昨年度、自殺対策総合計画を改定しており、まさに横ぐしといえる庁内連携体制の大幅な強化を図ったところである。一見、自殺とは関係の薄い業務であっても、各課が問題意識を持つことで対応を図っていくという視点が大きく加わった。

委員 : 負の連鎖が進み、子どもが自ら命を絶つという一番不幸な結末は避けなければならない。この問題については、ぜひ積極的に担当部局の連携を強化していったほしい。

会長 : 不登校児童生徒の割合は、全国、県平均との比較では、高い水準にある一方で、いじめの解消率は、全国、県平均との比較を見たときに平成 27 年度まではほぼ同じ数値をたどっているものの、平成 28 年度以降それらの平均よりも高い水準で推移している。全国的な傾向としていじめの認知件数が著しく増加しているのは本市も例外ではなく、その中で解消率が上がっていることは大和ならではの良い傾向と言えるかもしれない。

委員 : 「4 ヶ月児健康診査の受診率」に関わる赤ちゃん訪問などは、子どもに対する取り組みとしてまさにスタートラインになっていると思う。日本においては、子育ての過程で親だけが悩んでしまう状況が見受けられるが、欧州のネウボラのように子どもと母親に専門の保健師が付いて、丁寧な支援をしていく形もある。そうした支援から得られる安心感が家庭の中の虐待を防止し、いじめ、不登校、自殺という問題から子どもを守っていくことにつながる。このような横ぐしの取り組みをどう考えていくかが重要であると考え。新たな不登校を生まない体制づくりについても、先生自身が忙しすぎて子どもの声を聴く時間があるのかという部分は大きな課題であると感じる。教員の働き方改革であったり、少人数学級であったり、家庭とともに考える専門家の配置といった取り組みを具体的な対策に落とし込んで、ひとつの学級からでもできることから始めてみることで解決につながる面もあるのではないかなと思う。

- 委員 : いじめや不登校の問題は、学校や教育委員会、行政だけでなく、青少年指導員や子供会など地域の健全な活動を活用していくことが考えられないものか。地域に期待できる役割も必ずあると思う。
- 会長 : 「将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合」の小学生と中学生の結果を比較すると、中学生の方が低い数字が出ていることが気になるところであり、年齢とともに社会の現実の実情を感じるようになるのかもしれない。
- 今回基本目標 1、2 とともに課題を 2 つずつピックアップした資料で検証してきたが、今後、他の基本目標を検証していく上では、資料の形式にとらわれずに、しっかりと課題として議論すべきものは全て示したうえで議論できると良い。本日の意見は事務局にて取りまとめてもらうこととする。
- それでは、引き続き議題（2）地方創生推進交付金活用事業の評価について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料 4－1、4－2 について説明】**
- 会長 : 具体的な企業支援ということで、交付金活用事業として 3 年目にして初めて大和市で 2 社の産業用ロボット導入につながったとのことである。KPI として掲げる金融機関からの融資額も多額となっており、これらを踏まえると当該事業が大和市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に有効であると言えると思うが異議はないか。
- 委員（全員） : 異議なし
- 会長 : 評価における理由等は事務局でまとめてもらうこととする。
- 本日の議論は以上とさせていただきます。

以 上